

日本の国際法政策

1. 授業の目的

日本の外交政策の策定およびその実施をはかる中で、国際法がどのように関わっているのかを理解する。その上で、国際法の定立、適用、改訂という局面における日本政府の働きかけのあり方について検討する。

2. 日程

第 1 回	4 月 15 日	第 8 回	6 月 10 日
第 2 回	4 月 22 日	第 9 回	6 月 17 日
第 3 回	5 月 6 日	第 10 回	6 月 24 日
第 4 回	5 月 13 日	第 11 回	7 月 1 日
第 5 回	5 月 20 日	第 12 回	7 月 8 日
第 6 回	5 月 27 日	第 13 回	7 月 15 日
第 7 回	6 月 3 日		

3. 受講に際して

(1) レジユメの配付

レジユメは上記の HP に事前にアップするので、適宜、ダウンロードし手元に用意しておくこと。

(2) テキスト

日本外交の一般的な状況を得るために、外交青書第 3 章をテキストとする。授業においても本テキストに適宜言及するため、一読しておくこと。

外交青書は外務省の HP <<http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/bluebook/index.html>> から入手することができる。

*H22 年 (2010 年) 版は 5 月中旬に利用可能となる予定。

(3) 参考資料

講義に関連する文献資料については、レジユメと同様に HP にアップする。適宜、ダウンロードの上、通読し、質問があれば質問すること。